

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年7月20日～2017年7月26日)

平成 29 年(2017 年)7 月 28 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p><b>政治</b></p> <p>司法制度改革をめぐる動き                      最新の世論調査結果                      ドゥダ大統領, 軽犯罪法改正案に署名                      ポーランド駐屯NATO兵士にポーランド軍武器を装備可能とする法案, 議会に提出                      国防省, ナレフ計画も計画どおり進捗と発表                      国防省, 短距離ドローンの署名を年末までに行うと発表                      ロシア国防省, 露中海上共同演習の実施を発表                      露中海上共同演習を監視するNATO艦船のポーランド軍港への一時入港                      チェコ軍, 前方地域プレゼンス強化大隊に初派遣                      反全体主義に関するポーランドの法律に対するロシア連邦院の動き                      マチュレヴィチ国防大臣, 露のザーパド演習を批判                      欧州委によるEU法違反手続きの継続                      ショッピングセンターで外国人グループ間の乱闘事件発生                      国家警察本部, 2017年上半期の交通事故統計を発表                      ドルノシロンスキエ県警察, 歩行者連続襲撃犯を拘束                      国家警察, 拉致の容疑で2人を逮捕                      ワルシャワ中心部で歩行者襲撃事件発生                      検察当局, テロ組織に参加した疑いのあるポーランド人に対する捜査状況を発表</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！                      問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p><b>経済</b></p> <p>GDP成長率に関する副首相発言                      食料価格の上昇                      6月の失業率                      外国人求人数の増加                      港の荷揚げ量増加                      送電網の老朽化と安全性</p>								
<p><b>大使館からのお知らせ</b></p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意                      旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起                      欧州でのテロ等に対する注意喚起                      「たびレジ」への登録のお願い                      パスポートダウンロード申請書の御案内                      大使館広報文化センター開館時間                      文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>ポーランド日本国大使館                      ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>								

## 政 治

## 内 政

司法制度改革をめぐる動き【21日～26日】

21日、上院にて最高裁判所改正法案が修正なしで可決され、大統領に送付された。

24日、ドゥダ大統領は、司法改革に賛成であるが、改革は司法の機能改善を保証し、ポーランドにおける公平感を拡大するものであるべきと述べ、最高裁判所改正法及び全国裁判所評議会(KRS)改正法に拒否権を発動すると発表した。他方、普通裁判所制度改正法については25日に署名がなされた。

25日、欧州委員会は、ポーランドの司法制度改革に対する重大な懸念を表明し、ポーランドの法の支配に関する補足勧告を採択した。また、普通裁判所制度改正法をめぐるEU法違反手続を準備する決定を行い、同法が正式に公布され次第、正式な通告書簡を送付する旨発表した。

最新の世論調査結果【21日】

21日に発表された世論調査機関IBRiSによる調査結果によると、与党「法と正義」(PiS)が先月比3%増となる37%の支持率で引き続き首位を獲得した。第2位は最大野党・市民プラットフォーム(PO)で支持率21%(先月比-2%)、第3位は「近代」で支持率9%(同+2%)であった。第4位の「クキス'15」は支持率8%(同-2%)、第5位の民主左翼連合(SLD、議会外政党)の支持率は7%(同±0%)、第6位は農民党(PSL)で支持率5%(±0%)であった。

ドゥダ大統領、軽犯罪法改正案に署名【25日】

25日、ドゥダ大統領は、交通違反の罰金支払方法等について定めた軽犯罪法改正案に署名した。今時改正で、8月以降、交通警察官がクレジットカードリーダーを携帯することとなり、交通違反の罰金については現場でクレジットカード払いが可能になる。

## 外交・安全保障

ポーランド駐屯NATO兵士にポーランド軍武器を装備可能とする法案、議会に提出【20日】

20日、ポーランド軍は、7月上旬に創設されたエルブロンクの多国籍師団司令部の隊員を念頭に、ポーランドに駐屯するNATO兵士がポーランド軍の武器を装備可能とする関係規則の修正案を今月議会に提出したと発表した。

国防省、ナレフ計画も計画どおり進捗と発表【20日】

20日、国防省は、短距離対空ミサイルのナレフ計画について、中距離対空ミサイルのビスワ計画と連接して進めており、現在計画どおり分析段階であると発表した。

国防省、短距離ドローンの署名を年末までに行うと発表【21日】

21日、国防省は、短距離ドローンのオルリクの契約を年末までに行うとともに、中距離ドローンのグリフは、年末まで分析段階を継続すると発表した。

ロシア国防省、露中海上共同演習の実施を発表【21日】

21日、ロシア国防省は、露中海上共同演習17の第1段階訓練を7月22日～28日に行うと発表した。同訓練は、二国間協力の強化と技能の向上を目的に、バルト海南部で行われ、両軍合わせて艦船10隻、航空機10機以上が参加し、対潜、対空、対艦防衛、水上・空中戦闘射撃等の訓練課目が行われる。

同省は、本演習は、二国間協力と地域の安全のための演習であり、他国に向けたものではないと強調した。

露中海上共同演習を監視するNATO艦船のポーランド軍港への一時入港【22日】

22日、露中海上共同演習を監視するために中国艦隊に随伴していたドイツ海軍の多目的支援艦ヘルムサント及びノルウェー海軍のフリゲート艦オットー・スヴェルドルップは、燃料等の補給のため、ポーランド北部のグディニア軍港に一時入港した。

チェコ軍、前方地域プレゼンス強化大隊に初派遣【24日】

24日、チェコ議会は、ロシアの脅威に対応するため、2018年、プレゼンス強化大隊(eFP)としてチェコ軍をリトアニアへ250名及びラトビアへ40名派遣することを承認した。

反全体主義に関するポーランドの法律に対するロシア連邦院の動き【25日】

25日、ロシア連邦院は、17日にドゥダ大統領が共産主義及びその他全体主義体制の宣伝活動を禁止する2016年4月付けの法律の改正法へ署名したことに対し、同法律の発効後、ポーランドにある約500件の旧ソ連軍の記念物の解体を懸念し、プーチン露大統領にポーランドとの二国間関係において制裁措置を取るよう呼びかけた。これに対し、ポーラ

ンド外務省は、ポーランドにおけるロシア及びソ連兵士の墓地はポーランド当局の保護を受け、ポーランドの費用負担で保持・修理されている旨発表した。

#### マチェレヴィチ国防大臣、露のザード演習を批判【25日】

25日、マチェレヴィチ国防大臣は、過去のロシアのザード演習には、ポーランドを攻撃する想定もあり、今回のザード演習17においても、同様の想定が含まれると警戒していると述べるとともに、ロシア軍の一部は同演習終了後、ポーランドとの国境付近に残存する可能性があり、これはポーランド及びNATO同盟国の安全保障にとって極めて危険である

と付言した。

#### 欧州委によるEU法違反手続きの継続【26日】

26日、欧州委員会は、プレスリリースにおいて、ポーランド、ハンガリー及びチェコが難民の受け入れをめぐる法的義務に違反し、ギリシャ、イタリア及びその他EU加盟国のコミットメントを無視している状態を継続しているため、違反手続きを次の段階へ進めることを決断したと発表した。これに対し内務・行政省は、国家の安全に悪影響を及ぼす間違った政策の影響から国民を守ることがポーランド政府の義務である旨の声明を発表した。

### 事件・活動等

#### ショッピングセンターで外国人グループ間の乱闘事件発生【20日】

19日夜8時30分頃、ポドラスキエ県ウオムジャのショッピングセンター駐車場で外国人グループ間の乱闘事件が発生し、17人が拘束された。現地警察は同事件に関して詳しい情報を発表していないが、地元マスコミは、ルーマニア人グループとチェチェン人グループの抗争で、ナイフや山刀が使用されたと報じている。

#### 国家警察本部、2017年上半期の交通事故統計を発表【21日】

21日、国家警察本部は2017年上半期の交通事故統計を発表した。同統計によれば、上半期にはポーランド国内で14,127件の交通事故が発生し、1,130人が死亡、17,175人が負傷したとされる。交通事故発生件数は、前年同期から1,249件減、死者及び負傷者数はそれぞれ200人、1,000人の減少となった。ポーランドにおける交通事故の主な原因は、スピードの出し過ぎとされる。

#### ドルノシロンスキエ県警察、歩行者連続襲撃犯を拘束【21日】

21日、ドルノシロンスキエ県警察は、同県ジンビツア市における歩行者襲撃事件に関与したとして若者グループを拘束した。同グループは若者3人で構成され、夜間に覆面を着用して歩行者を襲撃し、刃物で脅迫するなどして金品の強奪を繰り返していた。警察による捜査で、同グループが少なくとも7件の襲撃事案に関与したことが明らかになっている。

#### 国家警察、拉致の容疑で2人を逮捕【21日】

21日、国家警察は、本年4月にシロンスキエ県ベンジンで発生した拉致事件に関与したとして男2人を拘束した。同事件は、警察を装って家屋内に押し入った犯人が48歳の男性を拉致したもので、犯人は男性の身代金として15万ユーロを要求した。身代金の支払後、男性は解放されたが、警察当局は聞き込み等を継続し、犯人グループを特定した。

#### ワルシャワ中心部で歩行者襲撃事件発生【23日】

23日午前11時頃、ワルシャワ中心部の文化科学宮殿に隣接する公園で歩行者が5人の男性に襲撃され、路上に押し倒された上、殴る蹴る等の暴行を受けた。暴行の様子は公園に設置された監視カメラに録画されており、警察は同カメラの映像を基に襲撃犯全員を逮捕した。

#### 検察当局、テロ組織に参加した疑いのあるポーランド人に対する捜査状況を発表【24日】

24日、国家検察庁ウッチ地区組織犯罪・汚職局は、国際刑事警察機構が指名手配したポーランド人容疑者に関し、ポーランド公安庁(ABW)及びポーランド対外諜報庁(AW)と共同で捜査を進めている旨発表した。国際刑事警察機構から指名手配されているのは、ポーランドとスーダンの二重国籍のワレア・アワダ、ポーランドとチュニジアの二重国籍のカリム・ラビディ、ポーランド国籍のポーレ・ヤクブ・ヤクスの3人で、いずれも「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)に参加した疑いがある。

### 経 済

#### 経済政策

#### GDP成長率に関する副首相発言【26日】

モラヴィエツキ副首相は、2017年のGDP成長

率について3.6%を超える可能性が高いと発言した。副首相は、成長率の数字より質が大事である

として、より高いレベルの投資、貯蓄、インフラ支出

の必要性を強調した。

## マクロ経済動向・統計

### 食料価格の上昇【24日】

銀行等の分析によれば、ポーランド人の所得増等により、食料品の価格が上昇している。2016年6月と比べ、豚肉は11%、キャベツは15%、バターとリンゴが25%、キュウリは33%価格が上昇した。専門家は、2017年下半期の食料価格上昇率について対前年同期比3.2%増を見込んでいる。

### 6月の失業率【25日】

中央統計局(GUS)は、6月の失業率を7.1%、登録失業者数を1,151,600人と発表した。政府は、2017年内に失業率を5.7%、2018年には5.0%、2020年には4.0%と段階的に引き下げることを目指している。ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣は、地域格差はあるものの、失業率は25年ぶりの低水準と述べた。

### 外国人求人数の増加【25日】

中央銀行は、2016年の外国人労働者に対する求人数は1,314,000人で、そのうち1,263,000人はウクライナ人向けである旨発表した。ウク

ライナ人求人数は、2015年から68%増加している。2016年の労働許可証発給数は127,000件で、そのうち106,000件以上がウクライナ労働者向けとされる。中央銀行は、ポーランドへの労働移民数の増加は一時的なものであり、ウクライナの経済状況や近隣諸国の移民政策にも左右されるとしている。

### 港の荷揚げ量増加【25日】

ジェチポスポリタ紙は、2017年のポーランドの港における荷揚げ量が増加していると報じた。同年上半期のグダンスク港の荷揚げ量は1,680万トンで、対前年同期比で3.6%増加しており、6月は単月で過去最高の360万トンを記録した。同港には、日本、スペイン、英国等から中東欧市場向けに自動車等が荷揚げされている。シチェチン・シフィノウィンチェ港は、同期に対前年同期比7%増の1,250万トンを、グディニヤ港は同期に対前年同期比7.5%増の1,030万トンを荷揚げしている。

## エネルギー・環境

### 送電網の老朽化と安全性に関するエネルギー省次官見解【25日】

ピオトロフスキ・エネルギー省次官は、ポーランドの送電インフラは、40年以上経過したものが多く老朽化しているが、システムの安全性は保たれて

おり、送電網の約70%が25年以上前に敷設されたものであるが、緊急交換は不要で、修理だけで対応できる、ピーク時の電力需要は早朝22,000MW、夜間20,000MWで、約4,000から6,000MWの余剰電力がある、と述べた。

## 大使館からのお知らせ

### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=173>

### 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

パスポートの入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の



前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一パスポートの紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人はパスポートを常時携帯することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

### **欧州でのテロ等に対する注意喚起**

近年、日本人が出張や観光等で頻りに訪れる欧米やアジアを含め、世界各地において、ISIL(イラク・レバントのイスラム国)をはじめとするイスラム過激派組織等によるテロ事件や、これらの過激派組織の主張に影響を受けたとみられる者による一匹狼(ローンウルフ)型のテロ事件等が多発しています。

特に、昨年バングラデシュ・ダッカで日本人7名が殺害された襲撃テロ事件や、英国、フランス、ドイツ、ベルギー、インドネシア、フィリピンといった都市の中心の観光名所でも、群衆等を標的としたテロ事件が発生しており、夏休みで海外に渡航し観光する方も多く見込まれる中、今後も同様の事件の発生が懸念されます。

夏にかけて、欧州では各地でスポーツ大会、音楽フェスティバル、独立記念日を祝う行事などのイベントが予定されており、これらを標的とするテロへの警戒が必要です。これに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も同じく懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3\\_001509.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html)

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

**【予定】金継ぎ: 日本で発案された漆と金による陶磁器の修復技法【7月31日(月)17時半～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ヨアンナ・コリチャシュ＝北御門氏による金継ぎに関する講演が開催されます(ポーランド語)。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**【予定】着付けワークショップ(子供向け)【8月4日(金)10時半～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、子供向け着付けワークショップが開催されます(ポーランド語)。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**【予定】浴衣ワークショップ(大人向け)【8月10日(木)17時半～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、大人向け浴衣ワークショップが開催されます(ポーランド語)。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**【予定】折り紙ワークショップ(子供向け)【8月24日(木)10時半～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、子供向け折り紙ワークショップが開催されます(ポーランド語)。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**【予定】芸術・教育プロジェクト「ダンスの若い魂」【9月4日(月)、6日(水)、9日(土)、10日(日)】**

ポーランドのバレエ専門高校の学生及び欧州各国のバレエ学校に通う日本人学生による共同公演がポーランド各地で開催されます。入場券は各会場にて販売。

公演日程:

9月4日 18時30分 ウッチ大劇場  
9月6日 18時30分 ウッチ大劇場  
9月9日 18時 ホジュフ劇場  
9月10日 18時 シロンスクオペラ

**【予定】日本の伝統書芸術展【9月19日(火)～29日(金)】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、稲垣小燕氏による書道作品が展示されます。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**【予定】第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会【9月23日(土)～24日(日)】**

ウッチ市にて、学生スポーツクラブ「こころ」主催による『第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会』が開催されます。

開催場所: ウッチ県, ウッチ市, ul. Stanisława Małachowskiego 5/7

詳細: <http://www.judolodz.pl/>

**【予定】第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」【9月23日】**

ノバ・サジナ市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」』が開催されます。

開催場所:ポトカルパチェ県, ノバ・サジナ市, ul. M. Konopnickiej 2

詳細: <http://www.karate.lezajsk.pl/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

#### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまで御連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)(御連絡は電子メールでお願いします。)